

秘
農 林 水 産 省

客体整理番号			
県番号	出先事務所	市町村	客体番号



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和 年 特用林産物生産統計調査票

林野庁林政部経営課

I 調査対象：

この調査の対象となる特用林産物とは、食用である「しいたけ」、「えのきたけ」、「ぶなしめじ」等のきのこ類、「わらび」、「ぜんまい」等の山菜類等、また、非食用である「うるし」、「竹材」、「桐材」等の伝統的工芸品を始めとする各種原材料及び燃料用を中心とする「木炭」等、森林原野を起源とする生産物のうち一般用材を除くものです。

II 調査時点：

各事項とも、令和 年1月～12月の1年間の実績を記入して下さい。ただし、乾しいたけの原木栽培（合計）については月別の実績を、乾しいたけの菌床栽培については上半期、下半期の実績を記入して下さい。

III 記入上の注意事項：

- ・記入に当たっては、各表の記入上の注意を必ずご覧ください。
- ・集計の都合上、セルの位置が変わるような列、行の挿入等の変更はしないでください。
- ・生産者の法人とは、農事組合法人、農業生産法人、事業協同組合、有限会社、株式会社等の法人格を持った組織をさします。

※ 以下の品目及び内容については、西暦の偶数年のみの報告

- ①たけのこ、ねまがりたけ、水わさび、畑わさびの出荷量及びそのうち加工用
- ②わらび、乾ぜんまいの人工の出荷量
- ③たらのめの人工の出荷量及びそのうち施設栽培分、人工の作付面積及びそのうち施設栽培

特用林產物生産統計調査票

第1表 きのこの生産量、生産者数等

①乾しいたけの月別生産量

(単位: kg)

内 訳			生産量	月 別 生 産 量																
				1月	2月	3月	4月	5月	6月	上半期	7月	8月	9月	10月	11月	12月	下半年期			
1	乾しいたけ	原木栽培	どんこ																	
2			こうしん																	
3			山 成																	
4			合 計																	
5		菌床栽培																		
6		合 計																		

②生しいたけの生産量及び原産地別の生産量

(単位: kg)

[illegible]

③その他きのこの生産量、生産者数（単位：kg）

(單位:戶)

内 訳		生産量	生産者数	
			個 人	法 人
10	なめこ			
11	原木栽培			
12	畝床栽培			
	合 計			
13	えのきたけ			
14	ひらたけ			
15	ぶなしめじ			
16	まいたけ			
17	エリンギ			

第2表 ~~きのこの~~出荷先内訳

(単位: kg)

内 容	専門農協	一般農協(単位 農協含む)	森林組合(単位 森林組合含む)	出荷業者(生産 者組合含む)	個人出荷	直売所	その他	合 計
50 乾しいたけ								
51 生しいたけ								
52 なめこ								
53 えのきたけ								
54 ひらたけ								
55 ぶなしめじ								
56 まいたけ								
57 エリンギ								

		(単位: kg)	(単位: 戸)
内 訳		生産量	生産者数
18	まつたけ		
19	乾きくらげ類		
20	生きくらげ類		

	内 訳	(単位:kg)生産量	(単位:戸)生産者数
21	うすひらたけ		
22	おおひらたけ		
23	くろあわびたけ		
24	くりたけ		
25	たもぎたけ		
26	ときいろひらたけ		
27	とんびまいたけ		
28	バイリング		
29	はたけしめじ		
30	はなびらたけ		
31	ひめまつたけ		
32	ぶなはりたけ		
33	ほんしめじ		
34	まんねんたけ		
35	むきたけ		
36	やなぎまつたけ		
37	やまぶしたけ		
38	そ の 他		

その他の内訳		
	品目	生産量 (単位:kg)
39	合計	
40		
41		
42		
43		
44		
45		
46		
47		
48		
49		

第1表の記入上の注意:

- (1)生産量は収穫量とし、単位止めで記入してください。
- (2)②について、生いっけの生産量のうち、(A)～(C)に記載されている原産地とは、植菌された場所とする。
また、(A)については、自家生産した菌床による生産量も記入してください。
- (3)生産者数は、単位止めで記入してください。
- (4)乾いっけ、乾き上げ類の生産時点は、乾燥終了時としてください。
- (5)複数種類のきのこを生産している場合は、それぞれ計上してください。
- (6)生産者の法人とは、農事組合法人、農業生産法人、事業協同組合、有限会社、株式会社等の法人格を持った組織をさします。

第2表の記入上の注意:

- (1)単位止めで記入してください。
- (2)農協、森林組合の方は、出荷された量のうち直売所へ仕向けた量を、直売所欄に記入して下さい。
- (3)その他には、他の項目に含まれないものを記入してください。

特用林産物生産統計調査票

第3表 しいたけ等原木の伏込量等

①原木伏込量

区 分	樹 種	本数(本)	材積(m³)
58 59 60 61 乾しいたけ	なら		
	くぬぎ		
	その他		
	計		
62 63 64 65 生しいたけ	なら		
	くぬぎ		
	その他		
	計		
66 合 計			

(単位:cm)

67	平均的な原木の規格	長さ		径級	
----	-----------	----	--	----	--

②調達方法

(単位:m³)

調達方法	しいたけ原木、きのこ菌床製造用おが粉の調達ルート							しいたけ原木、きのこ菌床製造用おが粉の自県内外調達				
	自己所有の 山林から	原木林所有者 から立木又は 素材で購入	森林組合を 通じて購入	農協を 通じて購入	木材業者を 通じて購入	その他	計	自県内調達	他 県 か ら の 調 達			
									全調達数	主 取 引 県		
										(1位)	(2位)	(3位)
68 しいたけ 原木									()	()	()	
69 きのこ菌床 製造用おが粉									()	()	()	

③原木価格(年平均庭先渡し、税込み価格)

(単位:円)

区分	な ら	くぬぎ	その他	平 均
70 1 m³あたり				
71 1本あたり				

第3表の記入上の注意:

- (1)原木本数、原木規格、原木価格、菌床個数は単位止めで、材積は小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位まで記入してください。
- (2)きのこ菌床製造用おが粉は、しいたけ菌床以外に使用されるものも含まれます。また、菌床用木材チップも含まれます。

特用林産物生産統計調査票

第4表 しいたけ生産者数規模別内訳等

①原木しいたけ生産者数 (単位:戸)

乾のみ	乾、生の両方を栽培		生のみ	合 計
	乾主体	生主体		

②原木しいたけの個人・法人別、所有ほだ木規模別生産者数 (単位:戸、法人)

区 分		600本未満	600本～ 3,000本未満	3,000本～ 10,000本未満	10,000本～ 30,000本未満	30,000本以上	計
乾しいたけ 生産者	個人						
	法人						
	計						
生しいたけ 生産者	個人						
	法人						
	計						
合 計							

③菌床しいたけ生産者数 (単位:戸)

乾のみ	乾、生の両方を栽培		生のみ	合 計
	乾主体	生主体		

④菌床しいたけの個人・法人別所有菌床規模別生産者数 (単位:戸、法人)

区 分		5,000個未満	5,000～ 10,000個未満	10,000～ 20,000個未満	20,000～ 40,000個未満	40,000～ 160,000個未満	160,000個以上	計
乾しいたけ 生産者	個人							
	法人							
	計							
生しいたけ 生産者	個人							
	法人							
	計							
合 計								

⑤個人しいたけ生産者における従事者の世帯員年齢構成 (単位:人)

区分		～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～59歳	60歳～64歳	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳～79歳	80歳～	計
原木 しい たけ	経営主													
	経営主と 同世帯の 従事者※(5)													
菌床 しい たけ	経営主													
	経営主と 同世帯の 従事者※(5)													
合計														

第4表の記入上の注意:
(1)原木、菌床栽培両方を行っている場合はそれぞれ計上してください。
(2)①原木しいたけ生産者数で、「乾のみ」と「乾主体」と答えた方は、②の乾しいたけ生産者の該当規模欄へ、「生主体」と「生のみ」と答えた方は、②の生しいたけ生産者の該当規模欄へ記入して下さい。
(3)、④も同様に記入をお願いします。
(3)②原木しいたけの個人・法人別、所有ほだ木生産量規模別生産者数及び④菌床しいたけの個人・法人別菌床所有規模別生産者数について、乾しいたけ、生しいたけ両方を生産している場合は、収入が多い方の生産者数欄に計上してください。
(4)②、④における法人とは、農事組合法人、農業生産法人、事業協同組合、有限会社、株式会社等の法人格を持った組織をさします。
(5)⑤については個人しいたけ生産者のみが調査対象となります。
「経営主と同世帯の従事者」は、経営主と同居し、生計を共にしており(出稼ぎや住み込みで働く者は含まない)、主に仕事として自営しいたけ栽培に従事している者の人数を記載してください。

特用林産物生産統計調査票

第5表 木炭等の生産量、生産者数等

①木炭の生産量等		(単位:生産量＝kg、経営体数＝経営体、従事者数＝人、窯数＝基)					
内 訳	生産量※(1)	用途別生産量内訳				生産基盤※(2)	
		工業用	燃料用	農業用※(3)	その他※(4)	経営体数	従事者数
白 炭							
黒 炭							
竹 炭							
粉 炭							
合 計							

②オガ炭等の生産量等		(単位:生産量[オガ炭、木質粒状燃料、オガライト＝kg、薪＝層積m ³]、生産者数＝人、工場数＝工場)					
品 目	生産量※(1)	用途別生産量内訳				生産基盤	
		工業用	燃料用	農業用※(3)	その他※(4)	生産者数	工場数
オ ガ 炭							
木質粒状燃料							
オガライト							
薪							

③木質粒状燃料の原料入手区別生産量及び含水率					(単位:kg) 製品の含水率	
計	丸太・ 林地残材※(3)(6)	製材工場 等残材	建設発生 木 材	その他※(4)	含水率	
						%

④丸太・林地残材から生産した樹種別生産量					(単位:kg)	
樹 種					計	
生産量						

第6表 その他の特用林産物の生産量等

①たけのこ等の生産量等					
品 目	生産量 (kg)	面 積 (a)	出荷量 (kg)	出荷量のうち	
				加工用(kg)※(1)	
たけのこ					
ねまがりたけ					
水わさび	根茎				
	葉柄				
	計				
畑わさび	根茎				
	葉柄				
	計				

		(単位:kg、a)					
品 目	生産量	生産内訳		人工の 出荷量	人工の		人工の
		人工	天然		うち施設栽培※(2)	作付面積	うち施設栽培※(2)
わらび							
乾ぜんまい							
たらめ							
ふき							
ふきのとう							
つわぶき							
うわばみそう(みず)							
くさそてつ(ごみ)							
こしあぶら							
もみじがさ(しどけ)							

第6表の記入上の注意:
(1)加工用は、加工場や加工を目的とする業者へ出荷した量を記入してください。
(2)施設栽培は、ガラス室及びハウスの合計としてください。
(3)竹材の生産量等においては、伐採から製品生産まで一貫して行っている者も含め、伐採を行っている事業者を調査対象としてください。また、生産量を重量で把握している場合は、1束当たり30kgで換算して、束数を記載してください。
(4)竹材の生産量において、内訳は竹の品目ごとに記載する必要はありません。
(5)竹材のチップ・パウダー等の用途の詳細については、可能な範囲で、()内に具体的な用途を記載してください。
(6)桐材の生産量は、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで記入し、その他の生産量、面積は、単位止めで記入して下さい。

⑤木酢液等の生産量等		(単位:生産量＝リットル、生産者数＝人、経営体数＝経営体)				
内 訳	生産量※(1)	用途別生産量内訳			生産基盤	
		土壌改良用	植物活性用	その他	生産者数	経営体数
木酢液						
竹酢液						
合 計						

第5表の記入上の注意:
(1)①木炭、②オガ炭等の生産量、③木質粒状燃料の原料入手区別生産量及び含水率、④丸太・林地残材から生産した樹種別生産量、⑤木酢液等の生産量は、単位止めで記入してください。
(2)木炭の経営体数、従事者数、窯数は、白、黒、竹、粉炭いずれかを兼業している場合は、それぞれ記入してください。
(3)農業用には、土壌改良資材、飼料等、農業に使用されるものを記入してください。
(4)その他には、他の用途項目に含まれないもの(③木質粒状燃料の原料入手区別生産量は、森林以外から発生した街路樹の剪定材など)を記入してください。
(5)林地残材とは、立木を伐採した後の林地において玉切り、造材により生じた根株、枝条等をいいます。
(6)④丸太・林地残材から生産した樹種別生産量は、③のうち丸太・林地残材から生産した量を樹種別に記入して下さい。

②薬草の生産量		(単位:kg)		
品 目	生産量	生産内訳		
		人工	天然	
薬草等	おうれん			
	きはだ皮			
	がじゅつ			
	くろもじ			
	げんのしょうこ			

③竹材の生産量等		(単位:束)			
品 目	生産量※(3)	内訳※(4)			
		丸竹	割竹	チップ・パウダー等	
竹材	まだけ				
	もうそうちく				
	はちく				
	くろちく				
	めだけ				
	その他				
計					

③-2チップ・パウダー等の用途の詳細		(単位:束)	
	製紙用	農業資材原料	その他※(5)
		()	()
生産量			

④桐材等の生産量等					
品 目	単位	生産量	面 積(a)	当年次新植本数 (本)	
桐材※(6)	日本桐	m ³			
	その他	m ³			
	計	m ³			
その他	木ろう	kg			
	生うるし	kg			
	つばき油	リットル			
	竹皮	kg			
	しきみ	kg			
	さかき(ひさかき含む)	kg			